

各空港（ターミナル）における運用開始時期等



税関
Japan Customs



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency

○各空港（ターミナル）における運用開始時期等については、以下のとおりとなります。

空港名	ターミナル名	運用開始時期（注）	設置場所等
関西空港	第1ターミナル	令和7年4月1日	入国動線エリア及び上陸審査場内
	第2ターミナル	令和7年4月1日	上陸審査場内
羽田空港	第2ターミナル	令和7年4月1日	入国動線エリア及び上陸審査場内
	第3ターミナル	令和7年4月11日	入国動線エリア及び上陸審査場内
成田空港	第1ターミナル	令和8年9月24日	入国動線エリア及び上陸審査場内
	第2ターミナル	令和8年9月24日	入国動線エリア及び上陸審査場内
	第3ターミナル	令和7年4月7日	入国動線エリア
福岡空港	－	令和7年12月1日	入国動線エリア及び上陸審査場内

（注）各空港（ターミナル）の共同キオスク運用時間帯は旅客便の運航状況により異なるため、詳細は税関又は出入国在留管理庁のホームページをご確認ください。